

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：37503

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K00728

研究課題名（和文）外国人介護労働者の受け入れと日本語教育政策に関する研究

研究課題名（英文）Research on the acceptance of foreign care workers and Japanese language education policy.

研究代表者

布尾 勝一郎（NUNOO, Katsuichiro）

立命館アジア太平洋大学・言語教育センター・教授

研究者番号：90448019

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、近年、多様なルートで受け入れが進みつつある外国人介護労働者と彼女ら/彼らに対する日本語教育を題材とし、日本が国家として、あるいは社会としてどのように外国人を受け入れてきたのかを多角的に分析し、政策提言を行うことを目的として行った。
具体的には、国会会議録検索システムを用いて、外国人介護労働者に対する日本語教育についての議論を分析し、関連学会での発表や研究ノートの執筆を行った。
また、外国人労働者の言語権に関連し、日本語教員養成や地域日本語教育のあり方についての議論も行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

国会会議録の分析を通じ、外国人介護労働者に対する日本語教育をめぐる議論の現状と課題を一定程度明らかにすることができたと考えられる。

また、外国人介護労働者の言語権に関しては、日本語教員養成や地域日本語教育のあり方について、パネルや学会発表の形で提言を行うことができた。

以上の成果は、今後の外国人受け入れ政策に関する研究の参考資料となることが期待される。

研究成果の概要（英文）： The purpose of this study was to analyse how Japan has accepted foreigners as a nation and as a society from various perspectives and to make policy proposals on the subject of foreign care workers and Japanese language education for them, which has been increasingly accepted through various routes in recent years.

Specifically, using the parliamentary minutes search system, we analysed discussions on Japanese language education for foreign care workers, made presentations at relevant conferences and published research notes.

In addition, in relation to the language rights of foreign workers, we also discussed the training of Japanese language teachers and community Japanese language education.

研究分野：日本語教育

キーワード：外国人労働者 日本語教育政策 経済連携協定（EPA） 外国人技能実習制度 特定技能

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

アジア諸国からの外国人技能実習生や留学生などの増加を背景に、在留外国人数が急増を続けていた。2018 年末には前年比 6.6%増の約 273 万人と、4 年連続で過去最高を更新した。また、労働力不足を背景として、2018 年には在留資格「特定技能」が創設され、2019 年から介護等の 14 業種を対象とする労働者の受け入れが始まった。

それに伴い、外国人受け入れ態勢の整備が急務となっていた。とりわけ、長期的な視野から彼女ら/彼らの社会統合を考えるにあたって、日本語教育/学習や、日本社会の多数派側による異文化理解等の重要性がますます顕在化していた。

外国人が日本において介護労働者として働く場合、身分に基づき在留する「定住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」を除くと、大きく分けて以下、4 つのルートがある。EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補者になる(2008 年～) 在留資格「介護」を取得する(2017 年～) 外国人技能実習制度で実習生になる(2017 年～) 特定技能 1 号の日本語+技能テストに合格して働く(2019 年 4 月～)。政府は様々な受け入れルートを開き、確実に介護労働者の受け入れが進んでいた。

2. 研究の目的

本研究は、近年、多様なルートで受け入れが進みつつある外国人介護労働者と彼女ら/彼らに対する日本語教育を題材とし、日本が国家として、あるいは社会としてどのように外国人を受け入れてきたのかを多角的に分析し、政策提言を行うことを目的として行った。

3. 研究の方法

主として、国会会議録、新聞、政府・省庁などの公開資料を参照した。主として、1. で挙げた 4 つの受け入れルートのうち、EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補者(2008 年～)、外国人技能実習制度(2017 年～) 特定技能(2019 年 4 月～)の 3 つに焦点を当て、国会会議録の分析を行った。

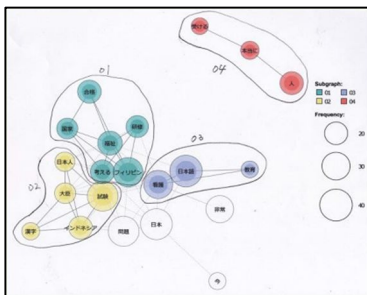
また、上記の観点とは別に、外国人介護労働者の言語権に焦点を当てた分析も行った。

4. 研究成果

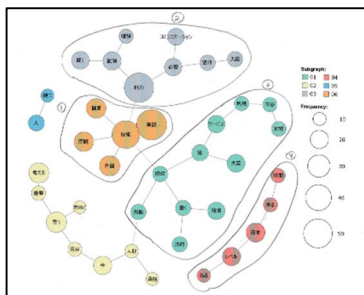
(1)

外国人介護労働者の受け入れについて、国会会議録検索システム (<https://kokkai.ndl.go.jp/#/>)を用いて収集したデータを基に、彼女ら/彼らに対する日本語教育に関する国会での議論を分析した。

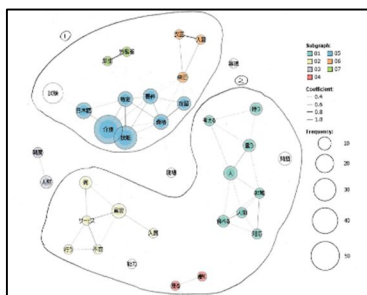
とりわけ、「経済連携協定(EPA)」、「技能実習」、「特定技能」の在留資格で来日した労働者をめぐる議論について、その特徴の内容分析を行った。分析ツールとしては、テキストマイニングソフト KHCoder (樋口耕一)を用い、各議論については、同科メンバー相互による批判的洞察を加えた。具体的には、まず会議録を精査して検索語を設定(例えば、では、「特定技能」「介護」「日本語教育」)し、KHCoder により表れた共起ネットワーク関係について分析した。



「経済連携協定 (EPA)」
における共起ネットワーク関係



「技能実習」
における共起ネットワーク関係



「特定技能」
における共起ネットワーク関係

上記の分析について、日本介護福祉学会において 3 回の研究発表を行ない、最終年度である 2023 年度には、一連の分析をまとめ、研究ノートを発表した。

EPA に関しては、介護福祉士候補者らが受験する介護福祉士国家試験を巡る話題が多く、「日本語」と日常的に使用する「日本語」などの論点も政策形成の過程で重視されたことが明らかになった。「技能実習」においては、「技能実習制度」「日本語を含む諸能力」「介護の質保証」「来日に関すること」などのテーマが観察されたが、いずれも、入国時の日本語要件など、議論の踏み込みの浅さが目立った。また、「特定技能」の段階では、日本語教育に対する言及自体が少なく、新しい視点が提供されることはなかった。

(2)

本研究の一つの柱である言語権を巡っては、2019年に日本語教育推進法が制定され、それに基づいて日本語教員の公的資格化(登録日本語教員)と日本語教育機関の質保証を目的とした日本語教育機関認定法が2023年に制定された。

他方で、個人としての日本語教員の専門性と養成プロセスの問題、とりわけ自らも言語権の主体であると同時に、学習者の言語権保障の担い手という側面に着目した、日本語教員養成における課題の検証は十分とはいえない。そこで日本語学習者としての外国人介護労働者の人権保障問題に関わるものとして、日本語教員養成プロセスにおける言語政策や言語権についての学習の必要性について、パネル形式での学会発表を3回行った。

具体的には、「共生社会のための日本語教育」と題するパネル発表(2020年11月・日本語教育学会・オンライン)で、日本語教育の目指すべき方向性について言語権の視点から問題提起を行った。国際人権法分野ではすでに人権カテゴリーの一類型として幅広く認知されている「言語権」概念の日本国内法への受容(ローカライズ)を阻んでいる法的な課題やその背景にある人権教育の問題点について検証した。

次に、これを受けて、「日本語教師【養成】」における言語政策教育の意義」と題するパネル発表(2022年6月・言語政策学会・京都大学)で、言語教育関係者にとっての言語権の意義や必要性を論じた。基本的人権の1つである「学習者の言語権」を保障する立場にある言語教育者としての日本語教員自身が、十分な人権教育を受けないまま教員となっていること、そのため教員自身の人権、学習者の人権の双方が十分に保障されない学校組織・教室空間が生じやすいことなどを指摘した。

3つ目として、様々なルートから外国人介護労働者が供給されている現実を考慮して、地域日本語教育のあり方について、「なぜ『ボランティア』なのか 地域日本語教育の基盤について考える」と題するパネル発表(2021年5月・日本語教育学会・オンライン)に参加し、地域日本語教育について人権保障の視点からの課題提起を行った。外国人介護人材が日本語を学ぶ場として地域日本語教育機関が関わることもあるが、このような日本語教育のあり方は、本来、国家や自治体が予算・人員等を立てて行うべき人権政策の「ボランティア依存」の典型例として、様々な問題を孕んでいることを指摘した。とりわけ、教師役の地域ボランティアが短期間の研修のみで地域日本語教育の現場に入るため、自身の言語学習経験(主に公教育における英語科教育)にのみ頼ってしまい、日本語ネイティブ至上主義などの、日本語日本文化への同化主義的言語教育を無意識に行ってしまう、日本語学習者の周縁化に加担してしまう恐れがあること、ボランティア支援によることから、学習者が教師や教室その他について不満があっても言い出しにくい環境であること、などの問題を取り上げた。

(3)

その他、日本における移民に対する言語的支援に関する書籍の一章として、Japan's Policies for Accepting Immigrants and the History of Official Japanese Language Educationと題する論文を執筆した。その中で、日本においては、首尾一貫した「日本語教育政策」と呼べるものが存在したとは言えず、特に就労者に対する日本語教育は手薄であることを論じた。

二国間の経済連携協定(EPA)に基づき受け入れた介護福祉士候補者に対しては、国策としての日本語教育が行われてきたが、多くの課題があることを指摘した。具体的には、目標言語調査の不足や、日本語教育専門家による議論の軽視、評価手法の確立がなされていない点、省庁の縦割りによる弊害などを取り上げた。「日本語教育推進に関する法律」の成立により、国や地方自治体の取り組みが改善することが期待されるが、今後の変化についても調査・検討していきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 宮本秀樹・布尾勝一郎・杉本篤史	4. 巻 45巻3号
2. 論文標題 外国人介護労働者に対する日本語教育の位置づけについて - 国会における議員の発言内容に焦点を当てて -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 長野大学紀要	6. 最初と最後の頁 47-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 宮本秀樹・布尾勝一郎・杉本篤史
2. 発表標題 特定技能・介護における日本語教育の位置づけについて ~ 国会議員としての発言内容に焦点を当てて ~
3. 学会等名 第31回日本介護福祉学会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 富谷玲子・杉本篤史・松岡洋子
2. 発表標題 日本語教師のための市民性教育 養成と初任のアーティキュレーションのために
3. 学会等名 日本言語政策学会第25回研究大会（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 富谷 玲子、平高 史也、杉本 篤史、松岡 洋子
2. 発表標題 パネル1「日本語教師【養成】」における言語政策教育の意義
3. 学会等名 日本言語政策学会第24回研究大会（2022年6月18日：京都大学）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 宮本 秀樹、布尾 勝一郎、杉本 篤史
2. 発表標題 技能実習・介護における日本語教育の位置づけについて ～国会議員としての発言内容に焦点を当てて～
3. 学会等名 第30回日本介護福祉学会大会（2022年10月9日：オンライン）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 富谷玲子・松岡洋子・杉本篤史
2. 発表標題 「（パネルセッション）なぜ「ボランティア」なのか 地域日本語教育の基盤について考える 」
3. 学会等名 2021年度日本語教育学会春季大会（2021年5月22日：オンライン開催）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 宮本秀樹・布尾勝一郎・杉本篤史
2. 発表標題 「（自由研究発表）国会議事録におけるEPA介護福祉士候補者と日本語教育施策について」
3. 学会等名 日本介護福祉学会第29回研究大会（2021年8月29日：オンライン開催・神戸女子大学）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 杉本篤史
2. 発表標題 「日本語教育と言語権」
3. 学会等名 日本語教育学会（2020年度日本語教育学会秋季大会）パネル発表
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 杉本篤史
2. 発表標題 「海外にルーツをもつ子どもの母語保障」
3. 学会等名 法と言語学会 シンポジウム「日本語教育推進法をめぐる諸問題」
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 EDITED BY KEIKO HATTORI; MAKIKO SHINYA AND KURIE OTACHI - CONTRIBUTIONS BY KEIKO HATTORI; JOTARO KATO; SHIN MATSUO; KEIKO MIKOGAMI; KATSUICHIRO NUNOO; KURIE OTACHI; AIMI SHINJO; MAKIKO SHINYA; TOMOKO TAKAHASHI; YOHEI TANADA; IZUMI YAMADA AND TAKASHI YAMANOE	4. 発行年 2023年
2. 出版社 LEXINGTON BOOKS	5. 総ページ数 212
3. 書名 Language Support for Immigrants in Japan: Perspectives from Multicultural Community Building	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	宮本 秀樹 (MIYAMOTO Hideki) (40453401)	長野大学・社会福祉学部・教授 (23602)	
研究分担者	杉本 篤史 (SUGIMOTO Atsubumi) (60267466)	東京国際大学・国際関係学部・教授 (32402)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------